

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成31年1月10日
【四半期会計期間】	第57期第3四半期（自平成30年9月1日至平成30年11月30日）
【会社名】	株式会社ヤマザワ
【英訳名】	YAMAZAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古山 利昭
【本店の所在の場所】	山形県山形市あこや町三丁目8番9号
【電話番号】	023(631)2211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 佐藤 慎三
【最寄りの連絡場所】	山形県山形市あこや町三丁目8番9号
【電話番号】	023(631)2211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 佐藤 慎三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期 第3四半期 連結累計期間	第57期 第3四半期 連結累計期間	第56期
会計期間		自平成29年3月1日 至平成29年11月30日	自平成30年3月1日 至平成30年11月30日	自平成29年3月1日 至平成30年2月28日
売上高	(百万円)	84,838	82,243	114,303
経常利益	(百万円)	760	213	1,231
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	453	245	389
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	460	231	388
純資産額	(百万円)	29,369	29,173	29,297
総資産額	(百万円)	53,051	52,048	50,906
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	41.64	22.56	35.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	41.57	22.52	35.67
自己資本比率	(%)	55.3	56.0	57.5

回次		第56期 第3四半期連結会計期間	第57期 第3四半期連結会計期間
会計期間		自平成29年9月1日 至平成29年11月30日	自平成30年9月1日 至平成30年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	9.03	13.27

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や国内災害の影響が収束したことによる生産活動の持ち直しを背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米中貿易摩擦をはじめとする海外の地政学的リスクが懸念され、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、消費マインドの冷え込みが見られる中、業種業態を超えた競争の激化や、地方における人口減少に伴う市場規模の縮小等、業界を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、「毎日の生活に必要な商品を新鮮で美味しく、安く提供する事により、食生活を豊かにし地域社会に貢献する」という経営理念のもと、「地域のお客様に繰り返しご来店していただける店づくり」に向け、『現場第一』『良い結果を出す企業』を本年度のスローガンに掲げ、全社一丸となって各政策の実行及び検証を行ってまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は822億43百万円（前年同期比3.1%減）、営業利益は1億76百万円（同75.4%減）、経常利益は2億13百万円（同72.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億45百万円（同45.8%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

スーパーマーケット事業におきましては、販売企画として、引き続き「生活応援セール」や「水曜均一祭」を実施しました。両企画では食料品を中心にお買い得商品を多数揃え、販売を強化してまいりました。さらに、当社グループ独自の電子マネー機能付きポイントカード「にこかカード」の利用拡大のため、チャージ機利用による特典付与等の販促活動を継続的に実施いたしました。

商品政策では、生鮮部門の強化を主軸とし、品質・味・買いやすさの追求に注力いたしました。鮮魚部門では、日本海沿岸・太平洋沿岸の近郊地域を中心として、地元で水揚げされた新鮮な海産物を販売する「鮮魚まつり」の展開を拡大しました。惣菜部門では、毎週金曜日の新企画として「フライデーバイキング」を開始し、店内調理した出来立ての揚げ物を販売して商品の訴求力強化に努めました。部門を横断した取り組みとしては、月替わりで担当バイヤーが厳選商品をチラシ掲載する「バイヤーいちおし商品」を実施しました。また、当社が加盟するニチリウグループ（日本流通産業株式会社）のプライベートブランド商品である「くらしモア」や、連結子会社の「株式会社サンコー食品」による当社グループオリジナルの惣菜及び日配商品の拡販を積極的に行ってまいりました。

店舗運営面では、お買い上げ商品の精算等をお客様自身で行うセルフ式レジの導入を進め、お客様の待ち時間短縮と店舗の作業効率向上を図りました。

設備投資といたしましては、株式会社ヤマザワにおきまして、平成30年3月に「宮内店」（山形県南陽市）の近隣地への新設移転を実施いたしました。旧店舗と比較して拡充した売場面積を活用し、売上規模も拡大しております。具体的な取り組みとしては、サラダ・カットフルーツステーションの展開強化、調理済み商品やレンジアップ商品等の簡便性商品の充実、インスタアベカリー及びイトインコーナーの設置等を実施し、地域のお客様からより一層の支持をいただける店づくりを行いました。

既存店の活性化といたしましては、株式会社ヤマザワにおきまして平成30年7月に「南陽店」（山形県南陽市）、同年9月に「中田店」（宮城県仙台市）の改装を、よねや商事株式会社におきまして同年7月に「千石大橋店」（秋田県湯沢市）の改装をそれぞれ実施いたしました。なお、平成30年9月に「仙台中山店」（宮城県仙台市）を閉店いたしております。

以上によりまして、株式会社ヤマザワの店舗が山形県内43店舗、宮城県内23店舗、よねや商事株式会社の店舗が秋田県内9店舗となり、スーパーマーケット事業の合計店舗数は75店舗となりました。

この結果、スーパーマーケット事業の売上高は722億46百万円（同3.1%減）となりました。

ドラッグストア事業におきましては、主力の医薬品と化粧品のカウンセリング推進をはじめとした販促活動の強化に取り組むとともに、トータルコストリダクションを掲げ、全社一丸となって経費削減活動に取り組みました。なお、平成30年4月に「ドラッグ田子店」（宮城県仙台市）、同年7月に「ドラッグ加茂店」（宮城県仙台市）を閉店いたしております。

この結果、ドラッグストア事業の売上高は99億87百万円（同2.5%減）となりました。

その他事業におきましては、惣菜及び日配商品を開発製造して当社グループへ納品しており、スーパーマーケット事業との連携を密にし、安全・安心で美味しいオリジナル商品の開発を行ってまいりました。

この結果、その他事業の売上高は9百万円となりました。

（2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ11億42百万円増加し、520億48百万円となりました。これは主に、現金及び預金と商品及び製品が増加したためです。

負債は、前連結会計年度末に比べ12億66百万円増加し、228億75百万円となりました。これは主に買掛金が増加したためです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1億24百万円減少し、291億73百万円となりました。なお、自己資本比率は56.0%となっております。

（3）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,835,000
計	19,835,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成31年1月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	10,960,825	10,960,825	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	10,960,825	10,960,825	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成31年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年9月1日～ 平成30年11月30日	-	10,960,825	-	2,388	-	2,200

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 70,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,852,100	108,521	-
単元未満株式	普通株式 38,425	-	-
発行済株式総数	10,960,825	-	-
総株主の議決権	-	108,521	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

平成30年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマザワ	山形県山形市あこや町三丁目8番9号	70,300	-	70,300	0.64
計	-	70,300	-	70,300	0.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,052	5,835
受取手形及び売掛金	666	701
商品及び製品	4,598	5,735
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	92	96
その他	1,959	1,541
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	12,368	13,908
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	16,541	15,842
土地	14,453	14,620
その他(純額)	2,288	2,705
有形固定資産合計	33,284	33,169
無形固定資産	1,764	1,526
投資その他の資産		
その他	3,494	3,448
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	3,489	3,444
固定資産合計	38,538	38,139
資産合計	50,906	52,048
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,837	7,920
短期借入金	4,270	4,500
1年内返済予定の長期借入金	315	198
未払法人税等	103	108
賞与引当金	328	634
役員賞与引当金	10	12
ポイント引当金	712	643
商品券回収損失引当金	77	60
その他	5,020	4,537
流動負債合計	17,674	18,616
固定負債		
長期借入金	537	570
退職給付に係る負債	698	703
資産除去債務	1,137	1,137
その他	1,558	1,846
固定負債合計	3,933	4,258
負債合計	21,608	22,875

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,388	2,388
資本剰余金	2,206	2,206
利益剰余金	24,709	24,595
自己株式	82	80
株主資本合計	29,221	29,110
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43	29
退職給付に係る調整累計額	7	7
その他の包括利益累計額合計	51	37
新株予約権	24	25
純資産合計	29,297	29,173
負債純資産合計	50,906	52,048

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
売上高	84,838	82,243
売上原価	61,339	59,468
売上総利益	23,498	22,774
販売費及び一般管理費		
給料	8,186	8,217
賞与引当金繰入額	650	623
役員賞与引当金繰入額	15	12
退職給付費用	97	95
ポイント引当金繰入額	684	643
減価償却費	1,919	1,935
貸倒引当金繰入額	0	0
その他	11,228	11,069
販売費及び一般管理費合計	22,782	22,598
営業利益	716	176
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	7	7
データ提供料	8	8
その他	39	43
営業外収益合計	58	62
営業外費用		
支払利息	11	12
賃貸借契約解約損	-	9
その他	1	4
営業外費用合計	13	25
経常利益	760	213
特別利益		
固定資産売却益	0	268
特別利益合計	0	268
特別損失		
固定資産除却損	22	36
特別損失合計	22	36
税金等調整前四半期純利益	738	445
法人税、住民税及び事業税	374	320
法人税等調整額	89	121
法人税等合計	285	199
四半期純利益	453	245
親会社株主に帰属する四半期純利益	453	245

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
四半期純利益	453	245
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	6	13
退職給付に係る調整額	0	0
その他の包括利益合計	6	14
四半期包括利益	460	231
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	460	231
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は、作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)
減価償却費	1,983百万円	1,998百万円
のれん償却額	82	82

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月26日 定時株主総会	普通株式	179	16円50銭	平成29年2月28日	平成29年5月29日	利益剰余金
平成29年9月26日 取締役会	普通株式	179	16円50銭	平成29年8月31日	平成29年11月1日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月29日 定時株主総会	普通株式	179	16円50銭	平成30年2月28日	平成30年5月30日	利益剰余金
平成30年9月28日 取締役会	普通株式	179	16円50銭	平成30年8月31日	平成30年11月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	スーパー マーケット 事業	ドラッグ ストア 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	74,583	10,244	84,828	10	84,838	-	84,838
セグメント間の内部 売上高又は振替高	728	0	728	3,380	4,109	4,109	-
計	75,311	10,245	85,556	3,391	88,948	4,109	84,838
セグメント利益	628	42	671	105	776	60	716

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、惣菜及び日配商品を開発製造し、製造された商品は主にスーパーマーケット事業で販売しております。

2. セグメント利益の調整額は、内部取引の消去21百万円、のれん償却額 82百万円によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を図っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年3月1日至平成30年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	スーパー マーケット 事業	ドラッグ ストア 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	72,246	9,987	82,234	9	82,243	-	82,243
セグメント間の内部 売上高又は振替高	730	0	730	3,301	4,031	4,031	-
計	72,976	9,987	82,964	3,310	86,274	4,031	82,243
セグメント利益 又は損失()	205	40	164	73	238	61	176

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、惣菜及び日配商品を開発製造し、製造された商品は主にスーパーマーケット事業で販売しております。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、内部取引の消去20百万円、のれん償却額 82百万円によるものです。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を図っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年 3 月 1 日 至 平成29年11月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成30年 3 月 1 日 至 平成30年11月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	41円64銭	22円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	453	245
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	453	245
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,888	10,890
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	41円57銭	22円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	18	17
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成30年 9 月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 179百万円

(ロ) 1 株当たりの金額 16円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成30年11月 1 日

(注) 平成30年 8 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 1月10日

株式会社ヤマザワ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原口 清治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 和典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザワの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマザワ及び連結子会社の平成30年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。